

2013年11月29日

【2013年度 サッカー商社チャンピオンズカップ運営要綱】

*本運営要綱にて網羅されない部分は商社リーグ運営要綱に従うこととする。

1. 組織と幹事

商社リーグ運営要綱に同じ。

2. 商社チャンピオンズカップ構成

A) 商社チャンピオンズカップ戦構成

商社チャンピオンズカップ戦(以下、カップ戦)は同年度内に開催されたリーグ戦の結果に基づき1部リーグから上位5チーム、2部リーグから上位3チームによって構成されるトーナメント戦である。また、参加資格を有するチームの出場辞退があった場合には、繰り上げ参加とする。

B) カップ戦の期間

商社リーグ戦(以下、リーグ戦)、入替戦終了後に実施。(1月中旬開催が目安となる。)
尚、カップ戦開催日は原則、年内に決定させることとする。

C) カップ戦の組み合わせ

カップ戦は以下の組み合わせにて行うものとする。

○1回戦

- ☞ 試合①：1部1位 vs 2部3位
- ☞ 試合②：1部2位 vs 2部2位
- ☞ 試合③：1部3位 vs 2部1位
- ☞ 試合④：1部4位 vs 1部5位

○準決勝

- ☞ 準決勝①：試合①の勝者 vs 試合④の勝者
- ☞ 準決勝②：試合②の勝者 vs 試合③の勝者

○決勝・三位決定戦

- ☞ 決勝：準決勝①の勝者 vs 準決勝②の勝者
- ☞ 三位決定戦：準決勝①の敗者 vs 準決勝②の敗者

*尚、審判は上記組み合わせ表の右側記載チーム、MCは左側記載チームが担当することとする。

D) カップ戦の順位決定方法

3位決定戦を含むトーナメント戦とする。

3. 競技ルール

A) 試合時間

①前後半35分ハーフで全試合を行う。前後半の間には10分間の休憩を入れる。

②70分間で決着がつかない場合は、5分間の休憩後、5人ずつのPK戦を行い、6人目以降はサドンデス

のPK戦にて勝敗を決する。

B) 選手交代

- ①選手交代の人数制限はないものとする。
- ②一度交代した選手の再出場は認めない。再出場が発覚した場合、該当チームは不戦敗となる。

C) 試合成立の最低人数

- ①試合開始予定時刻に7人未満のチームは不戦敗とする。
- ②両チーム7人未満の場合、両者とも不戦敗とする。

4. 競技運営ルール

カップ戦は商社リーグの「自主運営」方針に沿って、競技の運営も参加チームの積極的な協力の基で実施される。カップ戦参加チームは、下記担当業務等を責任持って務めるものとする。

A) 審判業務

- ①主幹事補佐が指名した審判担当チームは、主審1名と副審2名の合計3名を人選する。
審判は全員、審判服(上下ソックスまで含む)を着用の上、公式戦の審判を担当する。
審判担当チームは毎回必ず、次の審判用具一式を担当する試合に持参して使用する。
【審判服3セット、Whistle、Yellow Card及びRed Card、得点警告Memo、Stop Watch、Flag2本】
- ②主審は試合開始前の整列時に、自己紹介(所属チーム名と名前)をして、「毅然とした態度で一生懸命レフェリングする。非紳士的な行為に対しては積極的にイエローカード・レッドカードを呈示する。」事を両チームの選手及びマッチコミッショナーに対して宣誓する。
- ③主審はYellow Card及びRed Cardを最大限に活用して、試合が荒れないように最善を尽くす。
審判担当チームは、自チームから審判能力の高い人を審判に人選するものとする。
- ④審判を指名されたチームは、自身のチームの試合スケジュールに関係なく、審判の義務を履行する。
審判が試合開始予定時刻に準備が整っていない場合、審判担当チームを義務不履行と看做し、また、罰金3万円を課すこととする。棄権した場合も同じ扱いとする。
当日の審判義務が無くなるのは、担当する公式戦が悪天候等の理由により延期となった場合のみ。
- ⑤審判チームが会場に現れなかった場合、両チームの同意を得た上で、マッチコミッショナー担当チームが審判も務めることができるものとする。

B) マッチコミッショナー業務

円滑な試合運営の為に、公平な視点で試合を監視するマッチコミッショナー(以下、MC)制度を導入する。

- ①主幹事補佐が指名したMC担当チームは、MCを2名人選する。
- ②MCは試合会場に必ず、「試合結果報告フォーム」(以下、「結果報告書」)を持参し、審判員全員の名前、ジャッジの質、得点者記録、試合参加チームのフェアプレーレベル、その他の特記事項等を「結果報告書」の定型フォームに従って記載の上、試合後第一営業日中に以下に報告する。
■主幹事補佐・審判チーム・当該対戦2チーム
主幹事補佐はe-mailで送付された「結果報告書」を1シーズン保管して、問題があるチームに対しては、役員会と相談の上で適宜対応する。
- ③MC2名は審判服を着用し、試合開始前に行われる整列時に審判3名と共に並んで挨拶をする。その際、「ハーフタイム中に、両チームのキャプテンより主審変更の申し入れがあり、担当MCとして変更が必要と認めた場合には自らが後半の主審を担当する」事を宣誓する。

挨拶後は、試合会場に持参した「結果報告書」に必要事項を随時記入する為、センターラインに近いグラウンド外の場所から試合を監視する。

- ④MCを指名されたチームは、自身のチームの試合スケジュールに関係なく、MCの義務を履行する。MCが試合開始予定時刻に準備が整っていない場合、MC担当チームを義務不履行と看做し、また、罰金3万円を課すこととする。棄権した場合も同じ扱いとする。

当日のMC義務が無くなるのは、担当する公式戦が悪天候等の理由により延期となった場合のみ。

- ⑥MC担当チームが会場に現れなかった場合、両チームの同意を得た上で、審判担当チームがMCも務めることができるものとする。

C) 結果報告業務

- ①MC担当チームは、必ず担当した試合の翌営業日中に「結果報告書」を試合結果集計担当副幹事・主幹事補佐・審判担当チーム・当該対戦2チームの計5社に報告する。

- ②試合結果を報告できるのは、各チーム代表者・担当者の5名のみとする。

- ③試合結果集計担当副幹事は、全ての試合情報（得点者・警告・退場者・フェアプレー・MC・得点・審判得点含む）を試合が行われた翌水曜日中に、役員会、主幹事補佐にメールして、HPに結果をアップする。また、試合が悪天候等で中止となった場合は、試合予定日後の翌営業日中にグラウンド提供チームから主幹事補佐に e-mail にてその旨を報告する。

D) 悪天候時の対応

商社リーグ運営要綱に従う。

E) グラウンド提供

グラウンド提供は役員会が担当する。役員会で手配出来ない場合においては商社リーグ運営要綱に基づき各チームよりグラウンド提供の可否を確認する。

5. カップ戦参加資格

- A) 商社リーグ参加資格を満たしていること。

- B) 審判及びMCの義務不履行による除名

カップ戦での審判・MCの義務不履行も年間のリーグの失格・除名の対象としてカウントする。

6. チーム登録資料及び選手登録

各チームは、リーグ戦で用いたチームデータを使用し、カップ戦においてはチームデータの追加登録・変更は認めない。

7. 参加費用

カップ戦参加費は1万円とし、参加チームはカップ戦開幕戦前の最終営業日までに支払いをしなければならない。資金使途は運営費(グラウンド代、トロフィー代など)とする。

以上